

一種耐熱形配電盤・分電盤の施工説明書

はじめに

このたびは、弊社の一種耐熱形配電盤・分電盤（以下、認定盤という。）をご採用頂き誠にありがとうございます。
認定盤は耐熱性能確保のため精度の高い特殊盤であり、一般の配電盤・分電盤とはその性能及び構造が異なっております。
この認定盤を正しく活用して頂くために、次の説明内容に基づいて施工して頂きますようお願い致します。

1. 認定盤の据付方法は、次のように行って下さい。

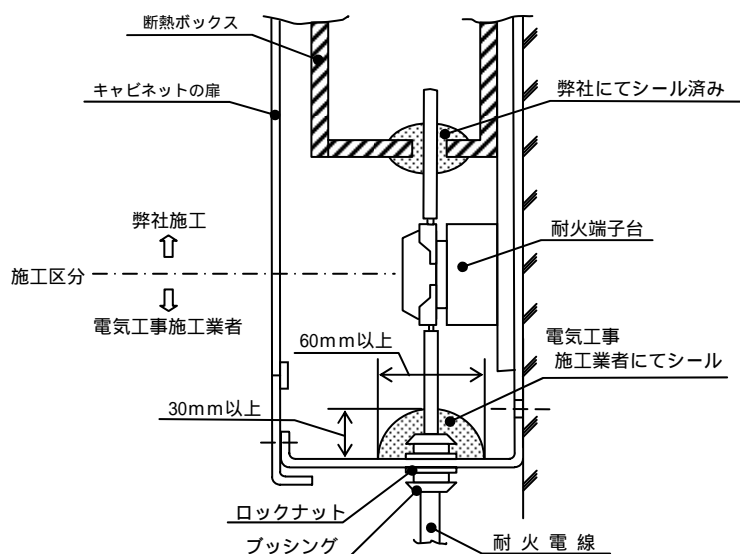
- (1) **認定盤の据付けについて** 認定盤は壁等へ歪みを生じないように堅固に固定して下さい。歪が生じた場合、内部の断熱ボックス等に損傷又は隙間が生じて断熱性能を失うおそれがあります。
- (2) **認定盤の据付位置について** 認定盤は法規に沿った場所に設置して下さい。

2. 断熱ボックス等の取扱いは、次のように行って下さい。

- (1) **断熱ボックスについて** 断熱ボックスは繊維混入けい酸カルシウム板等の断熱材を接着剤で貼り合わせて補強を施していますが、本来もろい材質であるために衝撃等は絶対に与えないようにして下さい。もし、損傷した場合は断熱性能の確保ができなくなりますので、必ず弊社に連絡して下さい。
- (2) **防火塗料について** 断熱ボックスを構成している繊維混入けい酸カルシウム板等には防火塗料を塗布してあります。これには断熱性能上重要な役割をもたせておりますので、かき傷、すり傷等により塗膜の剥離を生じないように注意して下さい。もし、剥離を生じた場合は断熱性能の確保ができなくなりますので、必ず弊社に連絡して下さい。
- (3) **水気に対して** 繊維混入けい酸カルシウム板等の断熱材は吸水性があります。また、防火塗料も耐水性は良好とは言えないので、特に湿気が多い場所での施工にあたっては取扱いに十分注意して下さい。

3. 認定盤の配管及び配線施工方法は、次のように行って下さい。（露出式、露出配線方式の施工の場合）

- (1) 配線は耐火電線（JCOMA 認定品）を使用し認定盤に直接引込む方式です。
- (2) 施工区分は盤内引込み箇所耐火端子台まで電気工事施工業者の施工範囲となります。従って、引込み箇所のシールは電気工事施工業者側で行って下さい。
この場合、電線貫通部が直接耐火及び断熱の役目を果たすため、施工にあたって十分注意して下さい。
- (3) これらのシール方法及び充填量については、弊社の指定する充填材（弊社添付）を図面通り充填して下さい。
- (4) 充填処理後、乾燥（24時間以上経過）又はその他の理由により隙間ができた場合には断熱充填物でシールして下さい。



- 注 1. 外部より耐火端子台までの配線は電気工事施工業者の施工範囲です。
2. 耐火電線（JCOMA 認定品）は途中で外被を取り除いて下さい（シール内も可）。
3. 断熱充填物材が水溶性の場合は乾燥する（約 24 時間）まで電線を動かさないように注意して下さい。

4. 施工終了後の確認事項

施工終了時点に於いて次の事項を確認して下さい。なお、問題が生じた場合、弊社までご連絡下さい。

キャビネットは歪等が生じないよう壁等に堅固に取り付けられているか。また、損傷はないか。

ハンドルを締めた場合、ドアにガタはないか。また、ドアの隙間は3.5mm以内であるか。

断熱ボックスは、堅固に取り付けられているか。

断熱ボックスに損傷又は隙間はないか。

断熱ボックスのドア部にあるすり割り入り脱落防止ねじは堅固に締まっているか。

断熱充填物は添付品を使用したか。また、説明書の寸法値以上で充填してあるか。

確認表示灯は点灯するか（配線用遮断器を投入して表示灯が点灯することを確認して下さい。）

おわりに

この盤は、消防法施行規則 第12条 第4号 イ（ホ） 消防庁告示第10号（昭和56年）に基づき、登録機関「JEA非常用配電盤等認定委員会」において型式認定され、製作した認定盤です。

改造・改修の必要が生じた場合には弊社までご連絡下さい。

製造メーカーの連絡先等記入欄